

# 平成 28 年度 第 1 回 明石市財政健全化推進協議会

## 議事録

日時 平成 28 年 8 月 8 日 (月) 13:30~14:35

場所 議会棟 2 階大会議室

明石市

## 次 第

- 1 平成 28 年度の体制について
- 2 あいさつ
- 3 出席者自己紹介
- 4 議事
  - (1) 財政健全化の平成 27 年度の取り組み状況及び今後の取り組みについて
  - (2) 公共施設配置適正化実行計画の策定に向けた取り組みについて
- 5 その他

### 【資料】

- 資料 1 明石市財政健全化推進協議会設置要領
- 資料 2 明石市財政健全化推進協議会 委員名簿
- 資料 3 財政健全化の平成 27 年度の取り組み状況及び今後の取り組みについて
- 資料 4 公共施設配置適正化実行計画の策定に向けた取り組みについて
- 資料 5 明石市公共施設配置適正化実行計画（素案）
- 参考資料 1 明石市公共施設配置適正化の取り組みへの提言
- 参考資料 2 公共施設に関する市民アンケート結果（概要）

---

出席者 委員 市議会側  
穂原副議長（座長）、山崎議員、尾倉議員、遠藤議員、辻本議員、宮坂議員

委員 行政側  
森本副市長、和田副市長、公家教育長、宮脇理事兼政策部長、  
中島総務部長、岸本財務部長、大西財政健全化担当部長

委員以外の出席者  
島瀬総務部次長、箕作財務部次長、村田財政健全化室長、  
岡田政策室課長、久保井労務・給与制度担当課長、松永財政健全化室課長

傍聴者 市議会議員 1 名、一般 5 名

## 1. 平成 28 年度の体制について

大西財政健全化担当部長より資料 1、資料 2 について説明

## 2. あいさつ

### (1) 穂原座長

穂原座長：当協議会は明石市にとって非常に重要な会議であり、将来のことを見据えて、市議会と理事者それぞれが忌憚のない意見を出し合って進めていきたいと考えている。

### (2) 森本副市長

森本副市長：今年度も引き続き当協議会を開催させていただくこととなった。今年度は、より具体的な取り組み内容を盛り込んだ公共施設配置適正化実行計画を策定することとしている。今後の人口推計を考えると、施設全てを残すことは不可能である。しかし、各施設の利用者からすれば施設がどうなるのかという不安もある。単に施設を縮小、廃止するのではなく、他にどのような形でサービスを残せるのかということも併せて検討し、市民の理解を得ながら進めていきたい。将来を考えれば、財政健全化は避けて通れない課題である。当協議会を通じて議員の皆様としっかりと意見交換をしながら進めたい。

## 3. 出席者自己紹介

## 4. 議事

### (1) 財政健全化の平成 27 年度の取り組み状況及び今後の取り組みについて

松永課長より資料 3 について説明

座長：ただいま、説明のあった件について、何か意見や質問があればお願いしたい。

委員(議)：民間活力の活用について本来の実施目的どおりに効果が発揮されているのか。指定管理者制度であれば、経費の削減やサービスの向上といった効果がどの程度あがっているのか、今後具体的に聞いていきたいと考えている。

### (2) 公共施設配置適正化実行計画の策定に向けた取り組みについて

松永課長より資料 4、資料 5 について説明

座長：ただいま、説明のあった件について、何か意見や質問があればお願いしたい。

委員(議)：生涯学習センター等への指定管理者制度の導入に関しては、市議会各会派への事前説明が十分でなかったと認識している。これから実行計画の策定に向けて

取り組んでいく中で、案としてまとまった際には、事前に各会派に対する説明をお願いしたい。また、関係部署間で十分に連携を取りながら検討を進めてほしい。

出席者(行)：指定管理者制度については事前説明のうえ進めることが原則だと考えている。生涯学習センターの件についても、本年度3月及び6月の委員会で説明させていただき、6月以降には利用者への説明や意見交換をさせていただいたという認識である。ただ、一部利用者の納得が得られていない状況であるとも聞いている。今後も引き続き理解を得られるよう意見交換を進めていきたいと考えている。関係部署間での連携については、従前から十分協議をしながら今回の実行計画（素案）をまとめたところであるが、これから具体的な取り組みを進めるためには、より一層の連携が必要になると考えている。

委員(議)：現在、市では小学校区のまちづくりを進めているが、学校の統廃合ともなれば、地域住民の十分な納得を得たうえで進めてもらいたい。

出席者(行)：実行計画（素案）に記載している小学校の取り組み内容としては、小規模校への対策を講じていくこととしている。どのような対策が考えられるのか、各校区の市民の皆様と十分協議をし、理解を得ながら進めていきたい。

委員(議)：公共施設配置適正化の取り組みは、どの部署が所管しているのか。また、建物の取得原価や減価償却費等の財産情報はどのような形で把握しているのか。

出席者(行)：全体の計画については財政健全化室が所管しているが、計画策定段階では、各施設所管部署と十分に連携をしながら進めている。建物の取得原価等については、現在、新公会計制度に基づき固定資産台帳の整備を進めており、減価償却費についても把握できるように進めている。なお、資料5「明石市公共施設配置適正化実行計画（素案）」34ページ以降に記載している施設情報一覧には「管理運営費」の項目があるが、こちらには減価償却費は計上されていない。

委員(議)：先進的な自治体においても、償却度合いを明確に判断できないといった理由から、減価償却費の把握が進まないということを知ることが、明石市ではどうか。

出席者(行)：従来の会計制度では減価償却費の把握は難しかったが、現在、固定資産台帳の整備作業が概ね完了している状況であり、今後、施設のあり方を判断するにあたって、どのように活用できるか検討していきたい。

委員(議)：全国的に財政状況が厳しいことはマスコミ等で報道されており、明石市も厳し

い状況であると市長も度々発言されている。財政健全化や公共施設配置適正化を進めることについては、総論としては市民の理解も得られるだろう。ただし、個別の施設となれば、利用者の思いがあり、数字には表れない効果も多くあるだろう。本年2月に受領された明石市公共施設配置適正化に関する有識者会議がまとめた提言を見ると、そういった思いが汲み取られていないと感じる点がある。例えば、高齢者ふれあいの里については、多くの利用者があるが、取り組むべき方策が、廃止の検討である。提言では、当施設を単なるレクリエーションの場としているが、高齢者の居場所やコミュニケーションの場でもあり、まちづくりの一旦を担う役割も果たしていると考ええる。そのような施設を廃止すれば、様々な弊害が出てくる可能性がある。このたび、実行計画（素案）としてまとめているが、これが決定事項だと思われたいよう、市の考えを利用者によく説明し、十分な意見交換をするなど、丁寧に進めてもらいたい。市民との意見交換会について、個々の施設の利用者を対象として開催する予定はあるのか。

出席者(行)：計画策定までの段階では、基本的に全市民を対象として意見を聞くという方向で考えている。ただ、計画の中にも明記しているが、計画策定後でも、取り組み方策の実現には利用者の理解が必要であり、この段階では個々の施設の説明会や意見交換会を開催することを考えている。基本的には計画の方向で進めたいと考えているが、代替施設の利用や代替策で十分な理解を得られない場合には、取り組み内容の見直しも出てこようかと考えている。

出席者(行)：利用者には十分な説明をさせてもらおう。素案では、掲載した施設の全体の方向性について示している。例えば、高齢者ふれあいの里については、有効活用の観点から他の施設への転用や廃止の方向性を出しているが、具体的に高齢者ふれあいの里でどのような事業を行うのか、また現在多くの人々が利用しているサービスをどうしていくのか、サービスを残しながら他の施設でできるのかなど、検討しなければならないことが多くある。それぞれの施設について、場合により違う方向に見直すこともあるので、利用者との意見交換の中で十分協議していきたいと考えている。

委員(議)：場合によっては、取り組み方策として示している内容とは違う方向に進むこともあるということであるから、利用者の話をよく聞いてもらいたい。それと、有識者会議の委員には明石市の縁のある人がいない。例えば、高齢者ふれあいの里の施設内容や利用実態、数字として表れていない賑わいとしての効果や利用者からの声を知らない状態で提言が提出されたと感じている。実行計画については、数字だけで判断するのではなく、利用実態を見て、利用者の声をよく聞いて判断してもらいたい。それと、資料5「明石市公共施設配置適正化実行

計画(素案)」の23ページに記載のある勤労福祉会館の取り組み方策について、耐用年数が到来した時点で廃止とあるが、耐用年数まであと何年か。

出席者(行)：勤労福祉会館は建設から約35年が経過している。耐用年数といっても建物の老朽化の状況は個々に違うので一概には言えないが、大規模改修をせず一般的に50年程度とすれば、耐用年数まであと15年程度と考えている。

委員(議)：大規模改修とは構造部分だけなのか、それとも設備部分も含むのか。

出席者(行)：設備部分も含めて考えている。

委員(議)：勤労福祉会館に限らず、建物の耐震性や老朽化を踏まえて検討することは重要だが、老朽化を理由に廃止するのであれば、それまでの間、施設をできるだけ長く活用するために、構造部分と設備部分に対する大規模改修の考え方は区別した方がよい。減価償却の基準で言えば、設備部分の方が償却年数が短いので、設備部分の改修を行うことで、建物の耐用年数が延び、施設をより有効に活用できるのではないか。

出席者(行)：法定の減価償却期間としては、設備部分の方が短いということもあるが、今後の施設のあり方について、設備部分の大規模改修が必要な時に、新たに投資をしなければならない費用がどの程度の金額なのか、それにより耐用年数がどの程度延びるのかということについても、検討していく必要があると考えている。

委員(議)：外壁や屋上防水設備に予算を付けなければ、法定耐用年数すら建物を維持できないという状況も考えられる。廃止ありきで改修の予算を付けないのではなく、少しでも長く活用できるように工夫することも財政健全化の視点として重要ではないか。

委員(議)：利用者との意見交換について、実行計画策定の前段階においては個別の施設の利用者というよりは市民全体を対象とした意見聴取をするということであったが、有識者会議からの提言内容を報道した新聞記事を受けて、利用者から不安や懸念の声があがった。その時点ではあくまでも有識者からの提言であり、市の考えではないとして、利用者との意見交換は時期尚早というのは理解できるが、実行計画(素案)として一定の市の考え方が示された段階においては、排除すべきではない。実行計画の素案から成案への作業の中で意見交換をする過程は重要であると考えている。利用者や関係者から意見交換の申し入れがあった際には、計画策定前の段階であっても、積極的に応じていただきたい。

出席者(行)：先ほどの説明が少し言葉足らずであったが、計画策定前の段階においても、利用者との意見交換会を排除するわけではない。要望があれば、説明、意見交換をさせていただきたいと考えている。

委員(議)：意見交換の際には、素案ありきの説明ではなく、意見交換を通じて計画を作り上げていくという姿勢で接してもらいたい。

出席者(行)：素案ありきではなく、より良い方策を一緒に考えるという姿勢で進めていきたい。

委員(議)：当協議会が設置されて4年目となるが、市長が市内各所でお金がないと発言し、財政健全化を進めなければならないということで設置に至った。公共施設配置適正化については、これまで必要があって配置してきた施設を「適正化」として定義し見直すことに違和感がある。

施設の見直しはよいが、利用者がおりにニーズがある施設を廃止ありきで進めてよいのか。グリーンピア三木のように民間活力を活用してリニューアルする、あるいはそのまま残しながらよい方向に転換することを前提に検討してもらいたい。

また、有識者は利用者数や稼働率といった数値だけで判断している。例えば、高齢者ふれあいの里であれば、お風呂を楽しみに通っており、廃止は止めてほしいという意見がある。少数ではあるが、施設を抛りどころにしている利用者の思いを汲み取らなければ、取り組みは前に進まないだろう。

小・中学校について、市は人口30万人を目指しており、仮に子どもが1人いる4人世帯家族の転入により1万人増えれば、子どもが2,500人増えることになるが、学校を統廃合することは、転入した子どもの入学先をなくすことになるか。児童数の少ない大観小学校区等の市街地は、高い家賃が足かせになり、子どものいる若い世帯は住めないのが、難しいことではあるが、例えば、子育て支援施策として家賃を補助し、学校の近くに住んでもらうことで児童数を増やしていくことも一つの方策ではないか。

大観小学校には100年を超える歴史がある。50年前に現在の少子高齢化を推定できなかったように、50年先に子どもの数が減少するという将来推計どおりになるかはわからない。地域コミュニティが崩れることにつながるのだから、統廃合ありきではなく、逆転の発想をもって子どもを増やすための検討を進める必要がある。

人口30万人を目指すということは明石市を選んで住んでもらうことであり、そのための施策をこれから展開することになるので、そのような展開を踏まえて学校のあり方を考えてほしい。市議会では、中心市街地の整備や中学校給食実施にかかる費用に対して、市の財政負担が大きくなるように、議会全体で

要望活動を行い、国からの財源を確保することで、市の財政負担が大きくなるようにしてきた。財政難と言うが、統廃合以外に取り組みの方策はないのか考えてもらいたい。

出席者(行)：色々な意見をいただき、もっともだと思う意見もあった。利用者がいて、楽しみに利用していることは重々承知している。今後、具体的に施設をどうするかという意見交換では、利用者の声をしっかりと聞き、協議していきたい。小中学校については統廃合ありきの視点ではない。規模の適正化ということで、規模の過小、過大により教育環境に影響があるので、まずはしっかりと規模の適正化をしていく。方法については、教育委員会で指針を作っている。まずは校区の見直し、あるいは調整区域等、諸々の規模の適正化を実施したうえで、最後の最後にどうしてもという場合には統廃合についても検討せざるを得ない。その中では、言われるように将来の子ども達はどうなっていくのか、人口増加に向けた取り組みも踏まえて全庁的に考えていかねばならない。

委員(議)：当協議会は財政健全化や施設配置の適正化の取り組みをどのように進めるのかを考えるために開催している。厳しい財政状況の中で、健全に運営していくためには費用をどう分配するかどうかであり、将来の子どもの増減は別で検討すべき問題である。客観的、合理的に判断しながら進めることが肝要であり、施設を誰がどのような形で利用しているか、利用率という指標に基づき取り組み内容を検討することも必要なことである。

座長：他に意見はないようなので、本日の議題である、財政健全化の平成 27 年度の取り組み状況及び今後の取り組み、公共施設配置適正化実行計画の策定に向けた取り組みについて報告を受けたことを確認させていただく。

### 3. その他

座長：何か意見があればお願いしたい。

【意見なし】

座長：次回の開催日程については後日調整させていただきたい。以上をもって本日の協議会を終了する。

閉 会